

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

- 宅地建物取引業法による行政処分……………
- ……………（都市整備局住宅政策推進部不動産課）…
- 土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………
- ……………（環境局環境改善部化学物質対策課）…

公告

- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請……………
- ……………（生活文化局都民生活部管理法人課）…
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………
- ……………（産業労働局商工部地域産業振興課）…
- 東京都立海上公園有料施設の休場日の変更……………
- ……………（港湾局臨海開発部海上公園課）…

告示

●東京都告示第七百四十八号
宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十六条第一項の規定による行政処分について、同法第七

十条第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十八年十月二十日

東京都知事 小池 百合子

一 被処分者

(一) 商号 株式会社トラストホーム

(二) 代表者氏名 代表取締役 鬼澤 誠

(三) 主たる事務 所 所在地 渋谷区東三丁目十四番二十二号

(四) 免許証番号 東京都知事(2)第八九五〇一号

(五) 免許年月日 平成二十五年七月二十五日

二 処分年月日 平成二十八年十月十二日

三 処分内容 免許の取消し

四 適用条項 宅地建物取引業法第六十六条第一項第三号

●東京都告示第七百四十九号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定により、平成二十八年東京都告示第九百七十九号により指定した区域の一部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十八年十月二十日

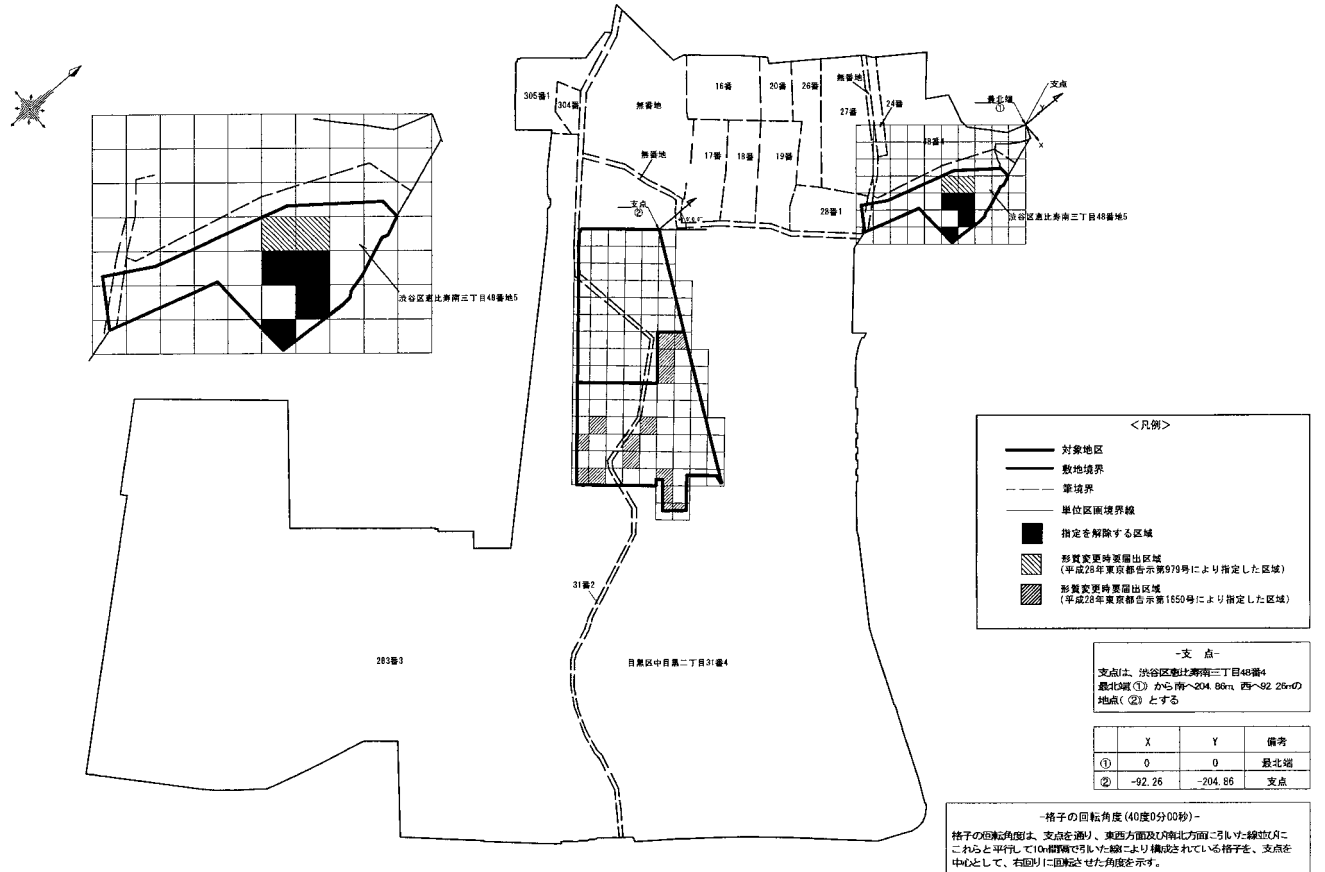
東京都知事 小池 百合子

一 指定を解除する区域 別図のとおり（渋谷区恵比寿南三丁目地内）

二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

三 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去

別図



公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申
請について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五
条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認
証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法
第十条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に
関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第八条
において準用する同規則第三条の規定により、次のとおり
公告する。

平成二十八年十月二十日

東京都知事 小 池 百合子

一 申請のあつた年月日

平成二十八年七月二十七日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人プロフェッショナルイングリッシュ
ユコミュニケーション協会

三 代表者の氏名

大河原 良雄

四 主たる事務所の所在地

東京都港区赤坂二丁目二番十九号

五 定款に記載された目的

この法人は、グローバル化社会の進展の中で、コミュ
ニケーション能力を身に付け、専門分野においても生き
生きと活躍できる人を誕生させる為に、専門英語検定試
験事業を通して、専門職業能力と英語コミュニケーション
能力を同時に向上させることに寄与し、また我が国の

語学教育システムの構築、国際経済、文化の発展に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年七月二十八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人つなぐ会

三 代表者の氏名

重杉 園美

四 主たる事務所の所在地

東京都江戸川区南小岩三丁目二番七号

五 定款に記載された目的

この法人は、障害児・者及びその家族に対して、障害者総合支援法に基づく各種サービス事業、障害児・者の就労並びに自立を目的とした講習会、体験会等の企画・開催に関する事業、障害児・者及びその家族の日常生活・就労等についての支援に関する事業、障害福祉に関する個人・団体・行政機関等との連絡・協力・調整に関する事業、障害児・者と地域住民との交流の推進に関する事業を行い、障害児・者をはじめとした全ての人が安心して暮らせる共存共栄の地域社会の実現を図り、もって広く公益に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年七月二十八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本若手精神科医の会

三 代表者の氏名

伊井 俊貴

四 主たる事務所の所在地

東京都中央区日本橋小伝馬町十番八号 株式会社メセ

ナトラベルネットワーク内

五 定款に記載された目的

この法人は、精神科医療に携わる日本各地、世界各国の若手精神科医の学術的発展と交流、社会への啓発活動を通し、質の高い精神科医療を日本各地、世界各国に普及させることにより、精神疾患を抱える人びとやその家族、地域の人びとが安心して生活できる世の中をつくることを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年七月二十八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本冒険遊び場づくり協会

三 代表者の氏名

関戸 まゆみ

四 主たる事務所の所在地

東京都世田谷区野沢三丁目十四番二十二号

五 定款に記載された目的

この法人は、「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーにした子どものための冒険遊び場づくりを推進すると共に、全国に展開する冒険遊び場づくりの活動の支援をし、もって子どもたちの遊び環境の向上に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年七月二十八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人園芸療育環境アカデミー

三 代表者の氏名

松浦 幸雄

四 主たる事務所の所在地

東京都文京区向丘一丁目十二番六号 牧野コーポ二階

五 定款に記載された目的

この法人は、高齢者や障害者を含む全ての人々に対して、植物の力を活かすことや園芸療育、福祉農園を通じて、自立支援・社会参加活動を推進するため調査・研究及び人材の教育・研修並びに療育環境の整備に関する事業を行い、世代を超えた地域循環型共生社会の実現に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)附則第五条第一項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第四項及び法第六条第三項において準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体にあっては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体にあっては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を

添えて、平成二十八年十月二十日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)に到着するように提出してください。

平成二十八年十月二十日

東京都知事 小 池 百合子

一 店舗名

東急スクエアガーデンサイト

二 店舗所在地

大田区田園調布二丁目六十二番四号

三 設置者名

東京急行電鉄株式会社

四 設置者住所

渋谷区南平台町五番六号

五 変更を行う小売業者の氏名又は名称

株式会社東急ストア

六 変更前の閉店時刻

午後九時

七 変更後の閉店時刻

午後十時ほか

八 変更前の来客が駐車場を利用することができない時間帯

午前九時四十五分から午後九時まで

九 変更後の来客が駐車場を利用することができない時間帯

午前九時三十分から午後十時三十分まで

十 変更日

平成二十八年十月三十一日

十一 届出日

平成二十八年九月二十六日

十二 縦覧場所

東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)

十三 縦覧期間

平成二十八年十月二十日から平成二十九年二月二十日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。

十四 縦覧時間

午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

時までを除く。

東京都立海上公園有料施設の休場日の変更について

東京都立海上公園条例施行規則(昭和五十年東京都規則第二百四十二号)第十七条第一項ただし書の規定に基づき、東京都立海上公園有料施設の休場日を次のとおり変更する。
平成二十八年十月二十日

東京都知事 小 池 百合子

一 休場日を変更する有料施設

東京都立若洲海浜公園若洲ゴルフリンクス

二 変更する休場日

変更前 平成二十八年十月二十五日、同年十一月一日、同年十二月十三日、同年二十七日、平成二十九年二月七日、同年二十八日及び同年三月十四日

変更後 休場日としない。

三 理由

都民サービス向上のため

正 誤

○平成二十八年七月二十二日付東京都告示第千二百九十八号

ページ一段 行 一 誤 一 正

四 上 後から 五 小笠原村父島字 西町地先二見港 東町地先二見港

中 後から 二 小笠原村父島字 小笠原村父島字

一 後から 二 小笠原村父島字 小笠原村父島字

一 後から 二 小笠原村父島字 小笠原村父島字

西町地先二見港 東町地先二見港
港湾区域内公有 港湾区域内公有
水面 水面

発行所 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号 郵便番号 163-8001
電話 〇三(五三三二)一一一一(代)
印刷所 勝美印刷株式会社 東京都文京区白山一丁目十三番七号 郵便番号 113-0001
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)
本号 三〇円
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む)